

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 茂
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)3113(代表)
【事務連絡者氏名】	法務総務部長 小瀬 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)3113(代表)
【事務連絡者氏名】	法務総務部長 小瀬 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第8回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本定時株主総会が開催された年月日
2023年6月22日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金75円

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である者を除く。）として、桐山浩、山田茂、植松孝之、竹田純子、井上龍子および栗田卓也を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として、高山靖子、浅井恵一を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、高原和子を選任する。

第5号議案 大規模買付行為等への対応方針に基づく対抗措置の発動に関する承認の件

< 株主提案（第6号議案）>

第6号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）1名選任の件
取締役（監査等委員である者を除く。）として、渥美陽子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	768,798	3,491	2	99.55	可決
第2号議案					
桐山 浩	700,986	71,300	3	90.77	可決
山田 茂	517,839	254,440	11	67.05	可決
植松 孝之	734,466	37,820	3	95.10	可決
竹田 純子	756,667	15,620	3	97.98	可決
井上 龍子	764,316	7,971	3	98.97	可決
栗田 卓也	764,217	8,070	3	98.95	可決
第3号議案					
高山 靖子	767,409	4,879	3	99.37	可決
浅井 恵一	767,164	5,124	3	99.34	可決
第4号議案					
高原 和子	768,092	4,196	3	99.46	可決
第5号議案	354,006	240,604	5	59.54	可決

< 株主提案（第6号議案） >

第6号議案					
渥美 陽子	200,282	571,988	8	25.93	否決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案、第4号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案の可決要件は次のとおりです。

独立委員会からの2023年5月23日付けの勧告を踏まえて、本議案については、シティら（1）

（17,680,525株）および当社の取締役（8名、合計83,471株）ならびに、それぞれに関係する者として独立委員会が認める者（以下「本利害関係者」といいます。）を除く出席株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。

また、独立委員会は、上記勧告において、2023年5月23日時点で、以下の者を本利害関係者として認定しており、その後、本定時株主総会まで変更はありませんでした。

コスモエネルギーホールディングス役員持株会（当社の現取締役所有分のみ）（485株）

当社の現取締役の2親等以内の親族（配偶者を含みます。以下同じです。）（3,100株）

当社の現取締役または当社の現取締役の2親等以内の親族が議決権の過半数を保有する会社（2）

（1）「シティら」とは、株式会社シティインデックスイレブンス、野村絢氏、及び株式会社レノを総称していいます。

（2）なお、2023年5月23日現在、当社の株主に当社の現取締役または当社の現取締役の2親等以内の親族が議決権の過半数を保有する会社はありません。

(注2) 各議案について、本定時株主総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を正確に反映させるため、本定時株主総会の議場において投票用紙による投票を実施しました。

以上